



9 上高地バスターミナル周辺施設

- ・上高地インフォメーションセンター
- ・上高地郵便局
- ・上高地診療所
- ・松本警察署上高地臨時警備派出所

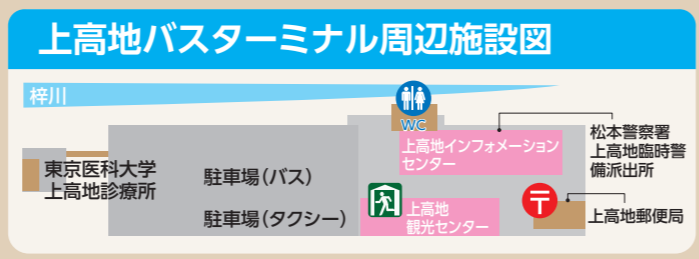
上高地観光センター▶

凡例

- 指定避難所: 災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させる場合や、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させる場合に開設する施設
- ヘリポート
- 県道
- 河川・水域
- 遊歩道・登山道
- 焼岳資材運搬道路 (松本砂防事務所)
- 治山運搬路 (中信森林管理署)

※緊急時は、避難所の指定の有無に関わらず、近くの施設に避難しましょう。

- ### 上高地の有人施設
- 1 大正池ホテル
 - 2 上高地帝国ホテル
 - 3 上高地温泉ホテル
 - 4 上高地ルミエスタホテル
 - 5 上高地アルペンホテル
 - 6 上高地西糸屋山荘
 - 7 THE PARKLODGE(旧: 上高地五千尺ロッジ)
 - 8 ホテル白樺荘
 - 9 上高地バスターミナル周辺施設
 - 10 五千尺ホテル
 - 11 上高地ビジターセンター
 - 12 森のリゾート小梨
 - 13 嘉門次小屋
 - 14 山のひだや
 - 15 穂高神社奥宮
 - 16 朝焼けの宿 明神館



クマに注意

上高地はツキノワグマの生息地です。目撃情報はたびたび寄せられていますし、人的被害が生じる事案も発生しています。もしもクマと出会ったら、大声を出したりして、クマを驚かすことをせず、落ち着いて対応しましょう。

クマに出会ったら

- 近づかない 写真は撮らない (Do NOT take a picture.)
- 大声を出したり、物を投げて熊を驚かさな。 (Do NOT yell at a bear. Let it know that you are no threat.)
- 走って逃げない (Never run from a bear.)
- 熊を見ながらゆっくり後退 (Back away slowly. (Watch your step.))

登山をするときは...

山岳地における危険回避には登山者自身の自立が必要です。事前の天気予報や登山道のレベルのチェック、状況によっては、登山行程を変更することや、体力やスキルに見合った登山計画の立案、安全登山に必要な装備を整えることなどが求められます。

【長野県 山岳情報】

噴火

焼岳は、溶岩ドームとその形成に伴う火砕流堆積物によりつくり、現在でも噴気活動が盛んな火山です。焼岳が噴火した場合には、噴石や火砕流、火砕サージ、火山泥流などの火山現象に注意が必要です。

<発生が予想される火山現象>

- 大きな噴石**: 風の影響をほとんど受けずに飛散します。発生から避難までの時間的猶予はほとんどありません。
- 小さな噴石**: 風下側では風に流されて遠方まで降るおそれがあります。火口付近では、登山者等が死傷することがあります。
- 火山泥流**: 火口からあふれ出す噴出物が水と混合して流れ下ることがあります。流速は時速数十kmに達することがあります。
- 火砕流(火砕サージ)**: 高温の溶岩片が火山ガスや土砂等と混合し、流れ下ります。速度は時速百km以上、温度が数百℃にも達することがあります。
- 溶岩流**: 火口から噴出したマグマがゆっくりと流れ下ります。比較的ゆっくり流れるので歩行による避難が可能な場合があります。
- 火山灰**: 風によって火口から離れた広い範囲に飛散します。火山灰が目に入ったり、大量に吸い込んだりした場合、健康被害が生じるおそれがあります。

土砂災害

土砂災害とは、がけ崩れ、土石流、地すべりのことをいい、勾配の急な山やがけ等で発生します。

がけ崩れ 土石流 地すべり

警戒区域 特別警戒区域

土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域(イエローゾーン)

土砂災害特別警戒区域

- ・土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域(レッドゾーン)
- ・建物がない場所には、警戒区域の指定はされません。従って警戒区域外であっても土砂災害注意は必要です。

地震

上高地を含む長野・岐阜県境付近では、たびたび地震活動が活発化しており、2021年9月にも、岐阜県高山市で最大震度4を観測する地震が発生しています。(気象庁データより)

2020年	約4ヶ月間、150回以上の有感地震を観測(最大震度4)
1998年	約3ヶ月間、200回以上の有感地震を観測(最大震度5弱)

土砂災害警戒区域のエリア 災害対策基本法の改正に伴う新たな避難情報について 松本市ハザードマップ

災害が発生したら

身を守るため、近くの建物等に避難しましょう。(一次避難)その後、移動等の指示に従い、さらに安全な場所への避難を行います。(二次避難) 県道が通行止めになるなどした場合には、数日間滞在避難を実施していただく必要があることを、あらかじめ承知しておいてください。

警戒レベルによる避難行動

警戒レベル	皆さんがとるべき行動	避難情報等※	気象庁が発表
警戒レベル 5	災害発生又は切迫 命の危険、直ちに安全確保	緊急安全確保 (災害が実際に発生していることを把握した場合には、可能な範囲で救命) 《市が発令》	氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル 4	災害のおそれ高い 危険な場所から全員避難	避難指示 (地域の状況に応じて緊急的に発令) 《市が発令》	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル 3	災害のおそれあり 危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難 《市が発令》	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報 等
警戒レベル 2	自らの避難行動を確認する	洪水注意報 大雨注意報等 《気象庁が発表》	洪水注意報 大雨注意報 早期注意情報 等
警戒レベル 1	災害への心構えを高める	早期注意情報 《気象庁が発表》	【注】 各種の情報は、警戒レベル1~5の順番で発表されるとはかぎりません。状況が急変することもあります。

※上記「避難情報等」は、令和3年3月5日に閣議決定された、「災害対策基本法改正案」に基づくものです。